

## 平成15年度事業報告

### 事業概要

#### 1 新規事業

##### 1. 講習会・見学会

##### (1) 新しい耐震診断基準と補強設計(2001年改訂版)講習会

学校建物等の耐震診断及び耐震補強設計技術を普及することは、地震対策として緊急かつ重要な課題となっています。

既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の学校施設等の耐震診断と耐震補強設計技術について建築設計事務所、地方公共団体の学校施設担当者等実務に関係の深い技術者を対象として、その取り扱いの周知・普及を図り、関係者の業務遂行に資することを目的としました。

講師は東京大学地震研究所教授、当会の耐震診断の判定会委員等、第一線の中で活躍している方々をお願いしました。

当会の耐震診断員として登録している事務所には最新の技術を習得していただくよう受講必修とし、行政の担当の方も多く参加され、受講者は127名でした。

##### (2) 改正建築基準法規制内容の取り扱い概要とQ&A講習会

シックハウス対策のための改正建築基準法が、平成15年7月1日より施行されました。今回の法改正はいわゆるシックハウス症候群対策を目的に実施されるもので、建物の室内環境汚染物質の濃度抑制のために、汚染物質を発生する建材の使用禁止や大幅な使用制限、居室換気設備の設置義務化などが盛り込まれています。

講習会では、実務としてシックハウス対策の確認申請時での審査及び検査方法の取り扱いについて、また施行後の問題点等、皆様から寄せられた質問に対しお答えすべくQ&A方式で行政当局のご協力を得て実施しました。

施行後ということで、テキストをお持ちの方が半数以上でしたが、長野・松本の2会場で開催し、受講者は122名でした。

カリキュラムは <別掲1> のとおりです。

##### (3) まつもと市民芸術館の見学会

躯体工事が終わり仕上げ前の建物の全容を見学しました。高い技術力、創造性や芸術性に富んだ建物に多くの会員が関心を寄せ、貴重な機会だと思えます。建築士会と合同で行い、参加者は143名、数班に分かれての見学会となりました。

## 2. 改革チームの発足・「改革に向けて」の基本方針の提示

社会情勢や価値が多様化し枠組みも変化しつつある中で、当会も変化に即応しなければならないとし、そこに、「改革」の必然性を強く感じました。早急な対応が求められていることから急遽改革チームを立ち上げ、11月13日に第1回目の会議が開催され、検討を重ねました。

「改革」の実質的な受益者は、会員ひとり一人であり、同時にこの「改革」の成否は、会員ひとり一人の意識の改革と協力にかかっています。

回を重ねた検討の末、「活動計画」、「組織の見直し」、「財政の見直し」を詳述した「改革に向けて」(案)が2月20日の三役会・理事会に提案され、それに対し、各支部からも多くの質問、意見が寄せられました。

「新生」した協会は、社会にとって信頼にたる有益な団体となる事を目指し、それが結果として、会員の業務能力の向上にもつながると確信しています。

今後は、各担当委員会に委ねていくこととなりますが、できることから、着実に進めていきたいと思っております。

### <改革チーム メンバー>

座長	依田 政司
会計担当	齊藤 治
東信ブロック	土屋 長命
南信ブロック	清水 鶴雄
中信ブロック	新井 典夫
北信ブロック	関 邦則

## 3. 月刊情報誌「KURA」に掲載

前年度のTV番組「探訪 信州の夢ある住まい」の放映に変わる社会PRとして、今年度は月刊誌『KURA』に4回シリーズで掲載しました。

「理想の家作りに向けて」をテーマとし、紹介する建築作品を会員から広く募集しました。

長野県全域、隣接県、首都圏、名古屋圏の書店やコンビニにて販売され、販売部数6万部と広くPRできるものと思っております。

### <別掲2>

<サブタイトル>	2月号 設計事務所に依頼する
	3月号 暮らしに合わせてリフォーム
	4月号 住宅診断について
	5月号 身近なところに設計事務所

## 2 その他の主な事業

### 1 地域社会の建築文化活動等への積極的参加

#### (1) 支部公益事業の実施

各支部の事業として計画し、地域活動に積極的に参画していくことで、会員事務所が地域社会で認知されることを目的に継続して行っています。

住宅に関する無料相談所を全支部が常設していますが、ホームページ上でも相談受付を行う支部も増えています。また、まち並みと景観に関する事業、歴史的建物の調査研究も増えています。

新しい試みとしては、高校で建築設計手法の講義を行う等、若い人達に建築に興味を持ってもらう機会をつくった支部もありました。

それぞれの地区開催のイベントとタイアップし積極的に参加、市民との交流を深める等、全支部が公益性の高い事業を行い、1支部あたり10万円と補助金を増額交付いたしました。

また、支部特別活動につきましては、3支部に20万円ずつ助成金を交付いたしました。

各支部の事業の詳細は「別表1」のとおりです。

#### (2) 第5回建築作品表彰実施

応募にあたりパネル制作費等のコストや手間がかかるとのことで、今回よりパネル制作を不要とし、より多くの方に応募していただけるようにしました。

平成15年1月～3月までの間建築作品の募集を行った結果、8点の作品の応募がありました。

この作品は、建築作品表彰規定に基づき、4名の委員で構成する建築作品選考委員会により作品選考を行います。すべてが地域に根ざしたレベルの高い作品で、優秀賞2点、佳作4点が選考され、受賞者には優秀賞20万円、佳作5万円の賞金が贈られました。

優秀賞の2点は、奈良で行われた日事連の全国大会に出展され優秀賞、奨励賞を受賞されました。

#### (3) 建築相談調査会の立上

近年、急速に進む高齢化社会や、市民意識の向上と多様なニーズ、様々な価値観のあらわれは、建築をめぐる社会環境を変える大きな流れとなっており、各場面で適切な対応が求められています。

当協会に寄せられる相談やクレーム件数も年々増加しており、相談内容も社会の情勢を反映して複雑多岐に渡りますが、我々は好むと好まざるを得ず、それらの問題を避けて通ることは出来ません。これらの問題に従来にも増して積極的に取り組む必要があると考え、建築相談調査会の立上と

建築相談調査マニュアル等を作成しました。細部に渡り更なる検討を重ねていきたいと思っております。

## 2. 建築士事務所のPR活動

### (1) 建築士事務所のキャンペーン

建築士事務所の業務と役割についてPRするための「建築士事務所大キャンペーン」が全国で開催され、この度第5回目を迎えました。今回は北信ブロックの長野支部が担当で、より多くの方々にご来場いただけるよう平成15年10月25日、長野市中心市街地にある「もんぜんぶら座」にて開催しました。

「住宅設計のプロ集団である建築士事務所にまかせれば安心して快適なすまいづくりができます」をテーマに、ブロック担当者会議を重ねました。

住宅関連の企業22社の協力、北信ブロックの各支部がブースを出展し多くの方々に参加していただきました。

また、住宅無料相談会、「我が家のガーデニング」と題しての講習会が行われました。パネル展示では北信地方の景観展、シックハウス対策、「北信州の森と家をつなぐ会」の循環社会の構成等がありました。

PR方法には、チラシの配布、地元新聞社への広告掲載と記事要請を行い長野放送で12回のスポット放映を行いました。

今後、よりよいものにしていくためには会場づくり、PR方法等、十分に検討していく必要があると思っております。

また、日事連からキャンペーンの助成金として60万円が交付されました。詳細は〈別掲3〉のとおりです。

### (2) TVスポットの活用

広報委員会で作成したPR用の15秒のTVスポットは、建築士事務所のキャンペーン、支部公益事業の宣伝等に活用しました。

### (3) 入会案内の作成

かねてより、要望が多かった「入会案内」を作成しました。

会の目的や事業内容等をアピールし、「新たな時代に向けてともに活動しましょう」と建築士事務所と賛助会員の参加を働きかけています。

来年度の継続事業として、未入会の事務所にパンフレットを郵送し、また各々の事務所に入会を呼びかけていきたいと思っております。

## 3. 支部ホームページ立上・維持管理事業

全支部がホームページ立上を完了しました。それぞれに工夫をこらし、住宅相談やコンペ等ホームページ上で事業を進めているところもあります。

今年度も維持、調整していくための助成金を交付いたしました。

本会ホームページについて今後は、一般を対象にした会員情報の提供、設計者検索システムの構築、活動情報の伝達、行政情報の提供、賛助会員に対する情報発信の提供等、IT化を推し進めていきたいと思っております。

各支部アドレスは「別表2」のとおりです。

#### 4. 大臣・知事指定『建築士事務所の管理講習会』及び

##### 建築士法第27条の2指定法人による『開設者研修会の開催』

平成15年度は、9月初旬から佐久・上伊那・長野・松本の4会場で開催しました。管理講習会の受講該当者数951事務所に対し、660名の受講があり、受講率69.4%でここ数年来最低の受講率でした。まさに我々の業界がどれほどにきびしいものか物語っているものと推測されます。

また、開設者研修会（管理建築士ではない開設者）は30名が受講し、管理講習会と午前の部の講義を共有する方法で本年も実施しました。

この講習会は、昭和61年に長野県の建築士事務所指導要綱ができ、知事指定を受ける以前より建築士事務所の資質向上、適正な業務執行の確保を図るために、全国に先駆けて当会が行ってきたものであるが、平成17年に大臣指定が外れることもあり、知事指定の継続と、時代にあった「建築士事務所のCPD制度」の確立が現在急がれています。事務所の実務の実績や研修成果などの状況を総合的に単位表示することによって、事務所としての業務品質や“ガンバリ度”を社会に向けて表示できるものです。

管理講習会の受講状況は「別表3」のとおりです。

#### 5. 建築設計・工事監理等の業務報酬の適正化への活動

かねてより継続してきた建設省告示第1206号の適正運用の実施を市町村、公共団体の長・議会議長に対して要望または陳情を行いました。

実施に当たりましては、要望・陳情書とともに資料「建築士事務所の仕事と報酬」を持参、説明し理解を求めました。

また、既に議会において採択されている市町村につきましては、会長の文書を持って採択どおりの実行を呼びかけました。

結果、議会に諮り正式に文書で採択の回答があったところは、須坂市、茅野市の2箇所、中野市からは「趣旨採択できる面とできない面がある。市の財政も考慮し検討してほしい。」との結果報告。その他中川村、四賀村、生坂村からは「趣旨採択するが、資料配布扱い」との回答がありました。

今年度は2支部が、その活動の必要性は承知しているが活動方法の検討を重ねたいとして実施を見送りました。また、耐震診断関係の要望運動とあわせて行った支部も多く、趣旨が希薄になったむきもあり、時代に合った活動方法の検討が必要だと考えます。

詳細は「別表4」のとおりです。

## 6. 耐震診断関係事業

### (1) 耐震診断要望運動の実施

平成7年に発生した阪神淡路大震災を契機とする「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の施行に伴い、耐震診断及び耐震改修の重要性と同時に適格な技術と知識を持った技術者の確保が求められることから、当会は長野県等が主催した耐震診断・耐震改修講習会に会員多数を受講させ、さらに研修会を実施するなど技術の研鑽に努めてきました。また、建築構造専門家を構成員とする耐震診断判定特別委員会を設置し、ハイレベルの耐震診断判定業務ができる態勢を整えました。

現在、市町村が発注する耐震診断業務の入札参加資格はすべての事務所に与えられていますが、当会の耐震診断員事務所や耐震診断判定特別委員会の活用をしていただくよう、各地方事務所の建築課、市町村長、教育委員長、担当課長に対して要望しました。

### (2) 耐震診断判定特別委員会の開催

主に公共小中学校の既存建築物で文部科学省の補助事業の物件についての判定会を前年度の倍の21回開催、23校、2施設の61棟について行いました。

学校等の公共施設での建物は人命の保護確保に大きく影響するだけに大変重要です。そのため耐震診断判定業務は必要であり、専門家によるチェック体制がきわめて重要なことであると考え、耐震診断要望運動を行っています。

また、この業務を通じて、社会に役立てるのも専門家である建築士事務所の役割であり、そういう意味からも公益法人である当会が力を入れて取り組んでまいりたいと考えます。

### (3) 木造住宅耐震診断事業

近い将来に発生すると考えられている東海地震から、県民の生命、財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用の削減を図ることを目的に、地震防災対策強化地域内における昭和56年以前の戸建木造住宅の耐震診断・耐震補強について『すまいの安全「とうかい」防止対策事業』を実施しています。建築士会、建築物防災協会、当会の3団体で構成する長野県木造住宅耐震診断推進協議会で市町村より受託し、平成14年度からの10ヵ年計画の事業です。

今年度は南信の16市町村、1,483件の実施でした。来年度は全県に範囲が拡大されます。

## 7. 会員増強と基盤整備

県内はもとより国内をとりまく経済状況は厳しく個人消費も概ね横ばいの状態が続いております。失業率についても高い状態が続き、今後も予断を許さない状況が続く中、当会では正会員6事務所、賛助会員2社の入会がありました。

また、退会はそれぞれ54事務所、2社で、期末の正会員数は663事務所、賛助会員数は13社でした。

## 8. 図書の発刊等

### (1) 会報「しなの」 124号～126号

会員、関係諸機関に配布

### (2) 入会案内 4,000枚

次年度に未入会事務所、賛助会員に案内予定

### (3) 領収書・請求書の発行 各100部

内容を再検討した

### (4) シックハウス対策ノート 250冊

「改正建築基準法規制内容の取り扱い概要とQ & A」

講習会テキスト